

令和 6 年能登半島地震に伴い 技術職員（建築職、土木職）を派遣します

堺市では、令和 6 年 1 月 1 日（月）に発生した能登半島地震に伴い、総務省からの派遣要請を受け、復旧・復興事業を円滑に推進するために技術職員 2 名を石川県輪島市に派遣します。

1 派遣職員

- (1) 建築都市局 建築部 建築課 技術職員（建築職）1 名
- (2) 建設局 道路部 道路整備課 技術職員（土木職）1 名

2 派遣目的

- (1) （建築職）公共施設の復旧、災害公営住宅の新設に関する建築業務
- (2) （土木職）災害査定設計書の作成・査定説明など災害査定に関する業務

3 派遣先

輪島市役所（石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地）

4 派遣期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の 2 年間

※派遣職員は 1 年で交代予定。

問 い 合 わ せ 先	(被災地への職員派遣に関すること) 担 当 課：危機管理室 危機管理課 電 話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
	(勤務条件等に関すること) 担 当 課：総務局 人事部 人事課 電 話：072-228-7907 ファックス：072-228-8823